

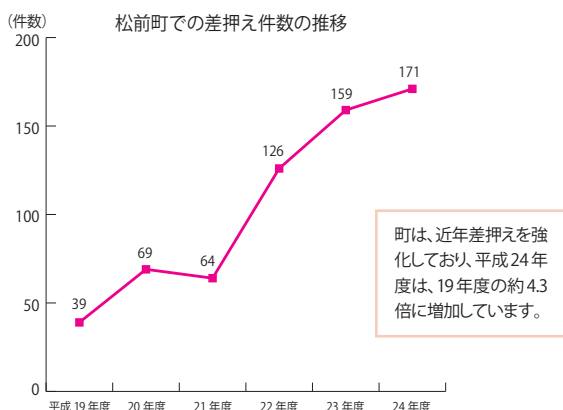
# 12月は税金の「滞納整理強化月間」です



④タイヤロックの様子

町税は、社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進める上で、とても大切な財源です。私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。町税を滞納することは、納期内に納税している町民の皆さんとの公平性を欠くことになり、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障を来すことにもなります。

県、県内の全市町と愛媛地方税滞納整理機構は一丸となり、12月を「市町村税・県税滞納整理強化月間」として、地方税の滞納を少なくするために、差押えなどを中心とした滞納整理活動を強化します。



## 滞納処分までの流れ

### ①納税通知書発送

### ②督促状の発送

納期限を過ぎると、督促状を発送します。延滞金が発生する場合があります。

### ③催告書の発送

督促状発送後も納付がない場合は、文書などで催告を行い、自主納付を促します。

### ④財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先などへ財産調査を行います。法律に定められているため、本人の承諾は必要としません。

### ⑤滞納処分(差押え)

催告にも応じず、早期完納の見込みがないと判断した場合には、滞納処分(差押え)を執行します。

### ⑥換価(債権取立・不動産公売)

差し押さえた財産は、換価(取立・公売)により現金化します。

#### ◎納税で困っている人は早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情により、納期ごとの納付が難しい人は、早めに税務課管理収納係(☎985-4109)へご相談ください。

#### ◎保険料の納付についても早めに相談を

地方税の滞納整理月間に合わせて、介護保険料と後期高齢者医療保険料の滞納整理も強化します。納付が難しい人は、早めに保険課保険料係(☎985-4227)へご相談ください。

#### ◎税金などの支払いは、便利な口座振替で

一度手続きをするだけで、継続して預貯金口座から引き落としすることができます。

口座振替だと、納期ごとに納付書で納める必要がなくなり、うっかり納め忘れてしまう心配もありません。

松前町の財政事情  
平成25年度上半期の予算執行状況

平成25年度上半期（4月1日～9月30日）の予算執行状況をお知らせします。  
一般会計予算総額は、9月末で92億4,393万円（前年度に比べ250.9万2千円減（△0.3%）です。

●予算執行状況

一般会計の予算執行状況は、収入額（入ったお金）が44億5,208万8千円で、予算額に対する割合が48.2%、支出額（使ったお金）が39億6,948万9千円で、予算額に対する割合は42.9%となっています。

特別会計、水道事業会計は、下表のとおりです。

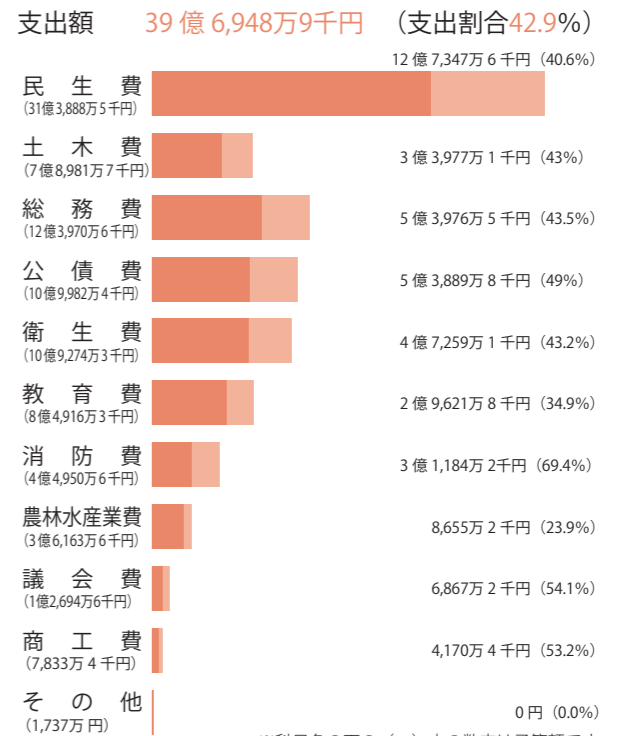
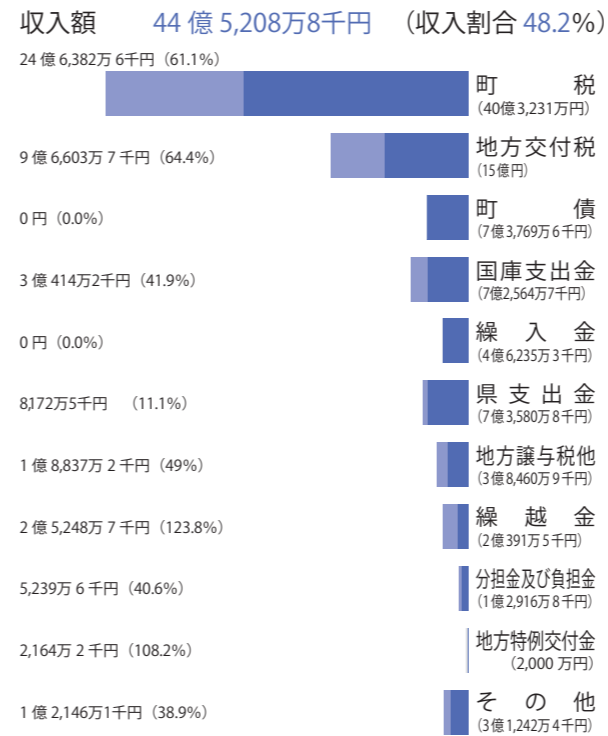
●地方債の現在高

地方債などの現在高は、一般会計が104億4,647千円、水道事業会計が28億8,642万5千円、公共下水道特別会計が49億6,115万円となっています。

●財政課財政係

☎985-4101

■一般会計 予算額 92億4,393万円



■特別会計

| 区分      | 予算額       | 収入済額      | 収入割合 | 支出済額      | 支出割合 |
|---------|-----------|-----------|------|-----------|------|
| 国民健康保険  | 3,557,123 | 1,588,092 | 44.6 | 1,411,713 | 39.7 |
| 後期高齢者医療 | 377,858   | 165,584   | 43.8 | 146,929   | 38.9 |
| 介護保険    | 2,628,478 | 1,101,046 | 41.9 | 1,020,348 | 38.8 |
| 公共下水道事業 | 615,378   | 288,410   | 46.9 | 233,964   | 38.0 |

■水道事業会計（企業会計）

| 区分    | 収入予算額   | 支出予算額   | 収入済額    | 収入割合 | 支出済額    | 支出割合 |
|-------|---------|---------|---------|------|---------|------|
| 収益的収支 | 361,729 | 361,729 | 168,169 | 46.5 | 123,973 | 34.3 |
| 資本的収支 | 191,526 | 297,180 | 15,373  | 8.0  | 142,929 | 48.1 |

年金の額の改定と認定基準の見直し

▼年金額の改定

現在の年金額は、本来の水準よりも2.5%高い水準（特例水準）となっています。これは過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額は据え置きされていたためです。そこで、段階的に特例水準を解消し、将来受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降に支払われる年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。  
※今後は、26年4月にマイナス1.0%、27年4月にマイナス0.5%の改定を予定しています。

▼視野の障がいの認定基準の見直し

25年6月1日から、視野の障がいの2級の基準が一部追加されました。そのため、今まで該当しなかった人が該当したり、現在3級と認定されている人が2級になったりする可能性があります。

- 【改正前基準】  
・両眼の視野が5度以内（Ⅰ/2視標）
- 【改正後基準】  
次の基準が追加されます。  
・両眼の視野が10度以内（Ⅰ/4視標）  
・中心10度以内の8方向の残存視野のそれぞれの角度の合計が56度以下（Ⅰ/2視標）

●松山西年金事務所国民年金課  
☎925-5175

平成26年成人式

▼日時 1月12日（日）13時～（受け付け12時 記念撮影12時30分）  
※記念撮影を先に行います。時間に遅れないように来てください。  
▼場所 松前総合文化センター 広域学習ホール  
▼内容 記念撮影、町長式辞、交歓会など  
▼対象者 平成25年4月2日～6年4月1日生まれで、松前町に住民登録のある人  
※対象者には12月上旬にはがきでご案内します。  
※町外に転出している人も参加できます。希望者は連絡ください。

●社会教育課生涯学習係  
☎985-4135



ひまわりバスに  
サンタがやって来る!

12月25日（水）

4便（役場前11時発）と7便（役場前15時発）に、サンタクロースが乗車します。子どもたちや高齢者に役立つ交通安全グッズをプレゼント! この機会にぜひ、ひまわりバスをご利用ください。

●町民課コミュニティ係  
☎985-4228



新春年賀のつどい

日時 1月6日（月）  
10時45分～12時  
（受け付け10時15分～）  
場所 松前総合文化センター  
広域学習ホール  
入場料 無料

新しい年が、町民の皆さんと松前町にとって、素晴らしい年になることを願って、「新春年賀のつどい」を開催します。初釜も用意していますので、ぜひお越しください。

●総務課広報情報係  
☎985-4132

